

家内労働者及びその委託者のみなさん

兵庫県靴下製造業 最低工賃が改正されます。

2025年7月17日から



労働基準局広報キャラクター
たしかめたん

【兵庫県靴下製造業最低工賃】

〔1デカ（10足）につき〕

業務	規格	金額	引上額
リンクミシンによる かがり	針目数が200 以下のもの	142円	7円
	針目数が201 以上のもの	159円	7円
ロッソーミシンによる かがり		41円	0円
包装 ※足合わせ、ソクパス付け、転写、口券付け、 シールはり、袋入れ又は箱詰めの作業のうち、 3以上の作業を併せて行う作業に限ります。		41円	1円
抜き返し		38円	1円
返し		11円	1円

最低工賃に関するお問い合わせは兵庫労働局労働基準部賃金室
(078-367-9154)または最寄りの労働基準監督署へ

厚生労働省

兵庫労働局

